

医事紛争のしおり

医療事故調査報告にみる再発防止の提言

岡山県医師会副会長 清水 信義

私が発足当時から関与している医療事故調査制度も、法制化してすでに4年7カ月となり、一定の形が作られ制度の運営はそれなりに進んでいます。予期せぬ医療に関係した死亡が起こった場合に管理者が医療事故調査・支援センターに報告し、併せて院内事故調査を行い、その結果をセンターに報告するものです。報告されたもののうちで、7%くらいは患者あるいは病院の要請により、再調査が行われる仕組みです。令和2年4月現在の状況は、事故報告が1,729件あり、再調査となったものは124件です。この再調査は、事例ごとに個別調査委員会を設置し、全国7ブロックに配分して調査報告書を作成するものです。この委員会の委員の構成は、通常そのブロックの大学病院の教授などが学会から指名されます。中国四国ブロックの事務局は岡山県医師会内にあり、すでに10例近い事例について調査委員会を開催していますが、1事例で2回ほどの調査委員会もスケジュールを調整するのが難しく最終的な報告終了までには、短くなったとはいえなお1年以上の期間がかかります。

しかし、さすがに4年以上にわたる全国の事例の蓄積により、今後に生かされる提言も出てきました。医療事故は、どの医療機関でも常時万全の対応ができていたものではなく、死亡に至るような大きな事故は、まれにしか経験しません。したがって、実際には過去の経験を生かす機会は少ないものです。しかし、集計された事故の事例を見るとある程度類型化され、同じような事例が繰り返し全国では起こっています。

現在、医療事故調査・支援センターのホームページに掲載されているもののうち、日常の医療でも起こりうるいくつかの類型を挙げてみます。

- 1) 中心静脈穿刺合併症に係る死亡率の分析
- 2) 注射剤によるアナフィラキシーに係る死亡事例の分析
- 3) 栄養剤投与目的に行われた胃管挿入に係る死亡事例の分析
- 4) 救急医療における画像診断に係る死亡事例の分析
- 5) 入院中に発生した転倒・転落による頭部外傷に係る死亡事例の分析

これらの類型にはそれぞれ10例近い事例が含まれており、同じような事例が起こっていることが分かります。例えば1) 中心静脈穿刺合併症による死亡は1年3カ月の期間で10例の死亡報告がありました。通常、超音波ガイドを使うことが多いですが、出血、血腫、気胸などで死亡が出ています。これらの事例の問題点を調べ、これに対し、手技や熟練度の問題、患者管理、適応の判断などについての提言がなされています。2) のアナフィラキシーによる死亡については、統計では年間50～60例の死亡が報告されており、この事故調査制度に報告された事例は2年間で13件です。医薬品によるものでは、造影剤や抗菌薬に起因するものが多く、発症は投与後短時間ですべての事例で緊急的にアドレナリンの投与はされて、救命処置はなされていますが死亡しています。このような薬剤は、前回安全に投与されていてもアナフィラキシーを発症することがあることを認識し、通常その発症の予測は困難であり、現場に救急用備品を備えておく必要があります。3) の胃管誤挿入の死亡事故も6例は報告されており、通常リスクの高い患者に施行することが多く、胃管

の位置の確認の方法としては、気泡音は不適切で、X線検査やpH測定が推奨されています。

4) 救急医療現場での画像診断に係るものも、時に報道されることがありますが、本センターへの死亡事例報告も12例あります。上級医への連絡不足、検査報告書の未確認や目的外部位の異常所見の存在などリスクの高い環境です。

5) 入院時に転倒し頭部外傷のため死亡した事例も11例報告されています。認知機能低下やせん妄などがあり、また睡眠剤を服用している事例が多くみられ、半数には夜間頻尿などがありました。死亡事例では、急性硬膜下血腫、外傷性くも膜下血腫、脳挫傷などがみられています。転倒、転落の事故防止策として、離床センサー、床面の改良、低床ベッド、保護帽なども整備されつつあります。リスクの高い患者では、早い時期のCT検査が必要であり、多くの事例では重篤な症状が出たCT検査となっていました。

今回は、比較的一般の病院でも起こりうる事例を取り上げてみましたが、日本医療安全調査機構のホームページをご覧ください。これらの事例の他にも専門家の意見をまとめた詳しい提言が記されているのでご覧ください。



YY

御津医師会：山中慶人